定額機器リース利用規約

スターキャット・ケーブルネットワーク株式会社(以下「当社」といいます)は、定額リース機器利用規約(以下「本規約」といいます)を定め、これにより定額機器リースサービス(以下「本サービス」といいます)を提供します。なお、本サービスは、定額で機器をリース利用するものであり、CATVシステムを利用した電気通信サービスを含むその他のサービス(以下「当社サービス」といいます)の提供を行うものではありません。

第1条 (規約の適用)

当社は、この本規約により、本サービスを提供します。

2. 当社が別に定める約款(以下「個別約款」といいます。)と本規約との内容が異なる場合には、本規約が個別約款に優先して適用されるものとします。

第2条 (提供条件)

本サービスの提供は、当社の提供する有線放送サービス、インターネット接続サービスおよび電話サービスのいずれかに加入し、別表 A の「提供条件」を満たされた方を対象に、定額にて機器(以下、「物件」)をリース契約で引き渡します。

2. 前項で定めるサービスの契約の解除があった場合には、本サービスの加入契約は終了するものとします。なお、解約に伴う対応については、第21条の規定によるものとします。

第3条 (契約の成立)

本サービスの利用希望者(以下「申込者」といいます)が、当社ホームページより利用申し込みを行い、 当社がその利用申し込みを承諾したときに、当社と申込者との間で、サービスの提供に関する契約(以下「本契約」といいます)が成立するものとします。

- 2. 本規約は、当社と本契約を締結した本サービスの申込者(以下「利用者」といいます) との間の、 本サービスの利用に係る一切の関係に適用されます。
- 3. 当社は、第1項の規定にかかわらず、次に該当する場合には、利用申し込みを承諾しないことがあります。
- (1) 申込者がサービスに係わる料金の支払いを怠る恐れがある場合。
- (2) 本サービスの提供が技術的に困難と思われる場合。
- (3) 申込者が、過去、本サービス以外の当社サービスにおいて、利用規約に違反したことがある場合。
- (4) 本サービスの申込者が未成年の場合。
- (5) 本サービスの申込者が別表 A に定める本サービスの申込条件に適合しない場合。
- (6) 申込者が暴力団、暴力団員、暴力団関連企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、その他反社会的勢力(以下「反社会的勢力」という)に属すると判明した場合。
- (7) 申込者からの利用申込み時点での機器等の在庫状況により、利用申込みを承諾できない場合。
- (8) その他、サービスを行う上で当社の業務遂行上、著しく支障がある場合。

第4条(利用期間)

利用者は、本サービスの機器を設置した日の属する月の翌月を利用開始月として起算します。

- 2. 利用期間は、別表 A に規定する期間とし、利用期間満了をもって本契約は終了するものとします。
- 3. 利用期間満了時は、利用者は当社の定める所定の手続により本契約満了の申出を行うものとします。
- 4. 本サービスの利用者は、利用期間満了をもって本契約が終了になる場合、次の中から選択する事ができます
- (1) 別表 A に定める名義変更手数料をお支払いいただき、物件を買取する。(買取)
- (2) 別表 A に定める撤去費をお支払いいただいて返却を行い、新しい物件で定額機器リース契約を締結する。(新機種への交換)
- (3) 別表 A に定める撤去費をお支払いいただいて返却する。(返却)

第5条(申込内容の変更)

利用者は、第3条(契約の成立)の申込内容に変更が生じたときは、当社所定の方法により直ちに当社に届出するものとします。

- 2. 前項の届出を怠った場合に、当社からの通知が不到達となっても、通常到達すべきときに到達した とみなされることを予め異議なく承認するものとします。
- 3. 第4条(利用期間)に定める利用期間中に契約物件の変更を行うことはできません。ただし、途中解約を行い、新たに契約を締結する場合は、この限りではありません。

第6条(利用者の義務)

利用者は、次に定める事項を遵守するものとします。

- (1) 本サービスの利用・使用に際しては、付属の取扱説明書を遵守すること
- (2) 本サービスの利用・使用上の注意事項を遵守して維持管理すること。
- (3) 本サービスの利用・使用に際しては、必要な電源および電気などに係る費用は負担すること。
- (4) 本サービスに使用する機器を変更し、分解し、損壊し、又は第三者に対する譲渡・転貸・担保設 定その他一切の処分をしないこと。
- (5) 当社が必要に応じて行う場合がある機器等の交換、バージョンアップ作業、品質向上を目的としたアンケート等の実施については、同意して協力すること。

第7条(物件の設置および引き渡しなど)

当社は、物件を配送での引き渡しまたは、当社の責任で当社が指定する者(以下「指定業者」と言います。)によって利用者の指定する場所に物件を設置するものとし、利用者は、別表Aに定める設置工事費を当社に支払うものとします。

- 2. 当社の責めに帰すべき場合を除き、前項に定める物件の設置ができず、利用者が契約の解除を行った場合、利用者は別表A に定める設置工事費を当社に支払うものとします。
- 3. 配送での引き渡しをする場合は配送完了をもって、設置する場合は利用者の指定する場所への物件の設置をもって、利用者への引渡しが完了したものとします。

第8条(保証)

当社は、指定業者による引渡し時において、物件をその目的に従った利用をした場合に正常に機能する ことのみを保証します。

第9条(月額利用料金)

本サービスの月額利用料金は、別表 A に定めるところによります。

- 2. 当社は、前項の料金請求にあたっては、当社サービスの定めにより請求することとします。
- 3. 利用者が支払う本サービスの月額利用料金は、利用開始月から発生し、以降、月単位で発生するものとします。

第10条(料金の支払い義務)

利用者は、第4・7・9・18・19・21・23 条等の規定に基づいて別表 A および B に定める料金の支払いを要します。

第11条(支払い方法)

当社は、前項の料金請求にあたっては、当社が定める期日に当社の他サービス利用料と合算で、当社へ 登録しているクレジットカードから請求することとします。

第12条(消費税)

利用者が当社に対し本サービスに関する債務を支払う場合において、消費税法及び同法に関する法令の 規定により当該支払について消費税が賦課されるものとされているときは、利用者は、当社に対し、当 該債務を支払う際に、これに対する消費税相当額を併せて支払うものとします。

第13条(延滯処理)

利用者は、料金の支払について指定の支払期日より遅延した場合、支払期日の翌日より支払日まで、年利 14.6%の割合による延滞金を当社に支払うものとします。

第14条(免責事項)

当社は、利用料等の支払拒絶、又は損害賠償の請求には応じません。

- 2. 利用者は第1条に定めるサービスの利用によって第三者に対して損害または損失を与えた場合、当社は、一切の責任を負わないものとし、利用者は自己の責任と費用負担において、第三者に生じた損害または損失及びこれに関連するすべての問題を処理解決し、当社に何ら負担が生じることのないようにするものとします。
- 3. 利用者が本規約に違反した行為、または不正もしくは違法な行為によって当社及び提携事業者に損害を与えた場合、当社および提携事業者は、当該利用者に対して損害賠償の請求を行うことができるものとします。

第15条(名義変更)

利用者は、当社の事前の承諾を得ない限り、本契約に係る名義変更(本契約上の利用者の地位を第三者に譲渡することをいい、以下同様とします)を行うことができません。

- 2. 利用者が前項の規定に基づき名義変更を行う場合は、名義変更前の利用者が本契約上有していた一切の権利及び義務(名義変更前に発生した料金の支払義務を含みます)を承継するものとします。
- 3. 名義変更の際、工事又は調整が必要な場合は新利用者がその実費を負担するものとします。

第16条 (利用者の地位の承継)

相続により利用者の地位の承継があったときは、相続人は当社所定の書面にこれを証明する書面を添えて速やかに当社に届け出るものとします。

第17条(禁止事項)

利用者は、本サービスを利用するにあたって、犯罪行為、法令に違反する行為、公序良俗に反する行為及び当社の業務に支障をきたす一切の行為を行わないものとします。

第18条 (修理・交換)

利用者は、物件に故障、毀損などが生じた場合は、直ちにその旨を当社に通知するものとします。

- 2. 当社は、利用者が物件本来の目的に従った使用をしていたにもかかわらず、利用者の責任ではない故障、毀損などが生じた場合に限り、当社負担で物件の修理もしくは交換を行います。
- 3. 利用者の責任により物件の故障、毀損などが生じた場合、その修理もしくは交換の費用については 利用者の実費負担とします。なお、故障状態によっては、表Bに定める解約清算金の買取金額相当をお 支払いいただいた上で契約を途中解約いただき、新たに契約をしていただくことがあります。
- 4. 修理もしくは交換を行う際、物件に記録されている設定情報などは保証の対象外となります。
- 5. 物件の修理は、メーカーの保証に基づき、メーカーおよびリース会社が指定する修理業者に依頼を します。メーカー保証期間は、物件の利用期間となります。
- 6. 解約により 利用者が買取を行った物件に関しては、メーカー保証に基づき、利用者が直接メーカーと修理に関する調整を行うものとします。
- 7. 前項の規定に関わらず、買取を行っていない物件であっても、利用者は直接メーカーと修理に関する調整を行うことがあります。

第19条(物件の滅失、破損、盗難等)

本物件は、リース会社からの転貸物件となり、リース会社がリース動産総合保険を付保しています。

- 2. 利用者は、物件の引渡から物件の返却までに生じた物件の盗難、毀損、滅失(以下「滅失等」という) については、直ちにその旨を当社に通知するものとします。
- 3. この場合の損害賠償金は利用者の負担とし、利用者は当社に対して別表Bに定める解約清算金の買取金額相当または修理代を損害賠償として支払います。ただし、当社が当該滅失等に基づいてリース会社が付保しているリース動産総合保険の保険金を受け取った場合は、その保険金を限度として利用者の支払を免除します。
- 4. 利用者が虚偽の申告または不正な手段(以下「不正行為」と総称します。)により保証修理の依頼を行った場合、当社は当該利用者に通知することにより、本契約を解約できるものとします。なお、当社が保証修理を行った後に不正行為が判明した場合も同様とし、当社は当該不正行為のあった日に遡り契約を解約できるものとします。この場合、当社は利用者に対し、別表Bに定める解約清算金の買取金

額相当と、賠償にかかった費用相当分を請求するものとします。

- 5. 利用者が買取を行った物件は、リース会社が付保していたリース動産総合保険の適用外となります。
- 6. リース動産総合保険は、物件の利用期間が適用期間となります。

第 20条 (サービスの利用一時休止)

本サービスの利用一時休止はできないものとします。

第21条 (サービス利用の解約等)

本サービスの利用者は、第4条で定める利用期間内でも当社の定める所定の手続により本契約を中途解 約できるものとします。

- 2. 前項の中途解約の申出があった場合、本契約は、利用者が当社の定める所定の手続により本契約中途解約の申出を行い、当社がこれを受け付けた日の属する月(以下、本条で「解約月」といいます)に本契約は終了するものとします。
- 3. 本契約が中途解約により終了する場合、月額利用料金は解約月まで発生し、解約月以降でも、解約月の月額利用料と解約清算金を当社に支払うものとします。
- 4. 本サービスの利用者は、利用期間内に本サービスを解約する場合、次の中から選択する事ができます。
 - (1) 別表 B に定める解約清算金の買取金額をお支払いいただき、物件を買取する。(買取)
 - (2) 別表 B に定める解約清算金の返却金額をお支払いいただいて返却を行い、新しい物件で定額機器 リース契約を締結する。(新機種への交換)
 - (3) 別表Bに定める解約清算金の返却金額をお支払いいただいて返却する。(返却)

第22条 (契約の解除等)

当社は、利用者に次の各号の一に定める事由が生じたときは、利用者に対する催告その他の手続きを行うことなく、本契約を解除することができるものとします。この場合において利用者は、第21条4項(3)の規定に基づき当社に物件を返却するものとします。なお、この場合において当社は、利用料の

- 返却は行わないものとします。
 - (1) 本規約に定める各条項の一に違反した場合。
 - (2) 本契約の申込みにあたって、当社所定の申込書面等に事実に反する記載を行ったことが判明した場合。
 - (3) 支払いの停止があったとき、支払不能の状態に陥ったとき、破産手続開始、民事再生手続開始、 会社更生手続開始若しくは特別清算開始の申立てがあったとき、手形交換所の取引停止処分を受けたとき、又は仮差押え、保全差押え若しくは差押えを受けたとき、その他利用者の信用状態に 重大な変化が生じ、本契約の継続が困難と当社が判断した場合。
 - (4) 利用者が反社会的勢力に属すると判明した場合、及び加入者が自らまたは第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為、風説を流布し偽計を用いて当社の信用を毀損しまたは当社の業務を妨害する行為、その他これらに準じる行為をした場合。
 - (5) 前各号に類する事由が生じた場合。

2. 利用者に前項各号の一に定める事由が生じたときは、利用者は何らの通知催告を要することなく当社に負担する一切の債務について期限の利益を喪失し、当該債務の一切を一括で履行するものとします。

第23条(物件の返却等)

利用者は、本サービスの解約等で物件を返却する場合、物件を原状回復したうえで、30 日以内に事象発生時に当社が案内する方法で返却するものとします。ただし、原状回復が必要な場合とは、通常損耗の範囲を超えると当社が判断した故障や傷等もしくはケーブルなどの付属品が欠品していることを指します。原状回復できない場合、利用者は直ちにその旨を当社に通知するものとします。

- 2. 前項に基づく物件の返却については、当社が別に定める場合を除き、利用者の費用と責任で行うものとします。また、当社は、利用者が物件の返却の際、同梱した私物品等を当社の方針に則り、処分できるものとします。
- 3. 第1項で定める返却期限を経過後もなお物件の返却がなされない場合、当社は、利用者に対して別表Bに定める解約清算金の買取金額相当を請求できるものとします。
- 4. 利用者から当社に返却された物件については、いかなる理由があっても当社は利用者に返送しないものとします。また、利用者から当社に返却された物件の設定情報等については、当社は保証及び責任を負いません。

第24条(利用者に係る情報の取扱い)

当社は、保有する利用者個人情報について、JISQ15001(個人情報に関するマネジメントシステムの要求 事項)、個人情報の保護に関する法律、総務省および個人情報保護委員会ガイドライン、認定個人情報 保護団体指針等に従うほか、当社の個人情報保護方針及びこの規約に基づいて適正に取り扱います。

- 2. 当社の個人情報保護方針及び個人情報の取扱いに関して、当社のホームページ (http://www.starcat.co.jp) において公表します。
- 3. 当社は本サービスの提供に伴い、保有する利用者の個人情報の一部を外部業者へ委託する場合があります。
- 4. 当社は、保有する利用者個人情報を、以下の目的のために利用し、目的の達成に必要な範囲内において、正確かつ最新の内容に保つよう努めます。
- (1) サービスの利用契約
- (2) サービスの保守・サポート対応
- (3) サービス・サポート・キャンペーン・コンテンツ情報等の連絡
- (4) 料金請求業務
- (5) サービスの向上を目的とした利用調査
- (6) サービスの利用状況等に関する各種統計処理
- 5. 当社は、以下の場合を除き、前項の利用目的を超えて利用者個人情報を取扱うことや第三者に提供することはありません。
 - (1) 利用者が同意した場合。
 - (2) 個人情報の保護に関する法律第23条(第三者提供の制限)第1項第1号から第4号に該当する場合。
 - (3) 工事業務、ヘルプデスク業務、請求書発行業務、料金収納業務、料金督促業務、連絡文書などの

配達業務等の目的のために、利用者個人情報の一部を外部業者へ委託する場合。

- 6. 当社は、前項(3)により利用者個人情報を委託する場合においては、利用者個人情報の漏えい、滅失、き損の防止など、利用者個人情報の安全管理のために講じる措置、秘密の保持その他必要な事項を内容とする適切な契約を締結し、必要かつ適切な監督を行います。また、利用者個人情報の安全管理のために適切な措置を講じること等を内容とする選定基準を定め、これに基づいて委託先を選定します。7. 利用者は、個人情報の一部を記入、登録をしたくない場合は、当社はその意志を尊重した取扱いをします。ただしその結果として当社のサービスの一部又は全部を提供できない場合があります。
- 8. 当社は、利用者本人から利用者個人情報の開示・訂正・利用目的などの通知の求め、提供の停止の求め、苦情相談については以下の窓口において受け付けております。個人情報の保護に関する法律第 18 条第 4 項第 1 号から第 6 号に該当する場合は、求めに応じられないこともあります。

(1) 個人情報の照会・訂正・削除・提供の停止 管理部

TEL 052-231-2398

(2) 個人情報の苦情相談窓口

管理部

TEL 052-231-2398

- (3) 個人情報保護管理者 取締役 野島 伸司
- 9. 当社は、認定個人情報保護団体である一般財団法人放送セキュリティセンター 個人情報保護センターの対象事業者です。当社の個人情報の取扱いに関する苦情については、以下へ解決の申し出をすることもできます。
 - ・一般財団法人放送セキュリティセンター 個人情報保護センター

URL: https://www.sarc.or.jp/hogo/kaiketu.html

(電話連絡先は、上記 URL に記載しています)

第25条(個人情報の匿名化)

当社は、前条の規定に基づき収集した個人情報の匿名化を行って、個人識別性を完全に喪失させ、前条に規定する目的外に利用することがあります。

第26条(準拠法及び合意管轄)

この規約は日本国国内法に準拠するものとし、本契約により生じる一切の紛争については名古屋地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

第27条 (規約の変更)

当社は本規約を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は変更後の規約によります。

第28条 (定めなき事項)

本規約に定めなき事項が発生した場合には双方誠意をもって協議の上、解決にあたるものとします。

第29条(提供するサービスの廃止)

当社は、業務上の都合により本約款第1条に定めるサービスを廃止することができるものとします。この場合、本サービスを廃止する月をもって加入契約は終了するものとし、この月を本サービスの利用終了月と定めるものとします。

2. 当社は、前項の場合には、利用者に対し本サービスを廃止する月の3ヶ月前までに当社ホームペー

ジ上での掲載等、当社の定める方法によりその旨を告知するものとします。

3. 当社は、都合により別表 A に定めるサービス品目(以下、当該サービス品目)を任意の月の末日付で廃止する場合があります。この場合、利用者は別のサービス品目へ変更を請求することができるものとします。請求を行わなかった利用者に関しては、当該サービス品目を廃止する月をもって、他の代替サービス品目への変更、または加入契約を解除するものとします。

附則

(1) 本規約は、令和2年11月20日より施行します。

クレジットカード支払いに関する特約

- (1) 利用者は、利用者が支払うべき当社の工事費、利用料金等を、利用者が指定するクレジットカードで、クレジットカード会社の規約に基づいて支払うものとします。
- (2) 利用者は、利用者から当社に申し出をしない限り継続して前項と同様に支払うものとします。また当社が、利用者が届け出たクレジットカードの発行カードの指示により、利用者が届け出たクレジットカード以外で当社が代金請求をした場合も、前項と同様に支払うものとします。
- (3) 利用者は、当社に届け出たクレジットカード番号、有効期限に変更があった場合、遅滞なく当社にその旨を連絡するものとします。
- (4) 当社は、利用者が指定したクレジットカードの会員資格を喪失した場合はもちろん、利用者の指定したクレジットカード会社の利用代金の支払い状況によっては、当社または利用者の指定したクレジットカード会社の判断により一方的に本手続きを解除できるものとします。

別表 A

1. 4 K液晶ディスプレイ「BRAVIA」(テレビチューナ非搭載)

- ①49型 (FW-49BZ35F/CT)
- ②55型 (FW-55BZ40H/CT)
- ③65型 (FW-65BZ40H/CT)

(1) 提供条件

- ①当社の多チャンネル契約をしている方。
- ②契約台数は、STBの契約台数を上限とする。
- ③当社の利用料をクレジットカードでお支払いしている方。

(2)利用期間

①利用開始月から起算して5年間とする。

(3)料金表

サービス品目	金 額 (税込)
1. 月額利用料	
①49型 (FW-49BZ35F/CT)	2,420円/1台毎
②55型 (FW-55BZ40H/CT)	2,750円/1台毎
③65型 (FW-65BZ40H/CT)	3,410円/1台毎
2. 設置工事費	13,200円
3. 名義変更手数料(買取時)	1,650円/1台毎
4. 撤去費 (返却時)	無料

<解約清算金>

49型(FW-49BZ35F/CT))

<u> 49年(1 W </u>		
引落回数	買取金額	返却金額
1	144,430円	113,027円
2	142,010円	111,184円
3	139,590円	109,341円
4	137,170円	107,498円
5	134,750円	105,655円
6	132,330円	103,812円
7	129,910円	101,969円
8	127,490円	100,126円
9	125,070円	98,283円
10	122,650円	96,440円
11	120,230円	94,597円
12	117,810円	92,754円

引落回数	買取金額	返却金額
13	115,390円	90,911円
14	112,970円	89,068円
15	110,550円	87,225円
16	108,130円	85,382円
17	105,710円	83,539円
18	103,290円	81,696円
19	100,870円	79,853円
20	98,450円	78,010円
21	96,030円	76,167円
22	93,610円	74,324円
23	91,190円	72,481円
24	88,770円	70,638円

引落回数	買取金額	返却金額
25	86,350円	68,795円
26	83,930円	66,952円
27	81,510円	65,109円
28	79,090円	63,266円
29	76,670円	61,423円
30	74,250円	59,580円
31	71,830円	57,737円
32	69,410円	55,894円
33	66,990円	54,051円
34	64,570円	52,208円
35	62,150円	50,365円
36	59,730円	48,522円

引落回数	買取金額	返却金額
37	57,310円	46,679円
38	54,890円	44,836円
39	52,470円	42,993円
40	50,050円	41,150円
41	47,630円	39,307円
42	45,210円	37,464円
43	42,790円	35,621円
44	40,370円	33,778円
45	37,950円	31,935円
46	35,530円	30,092円
47	33,110円	28,249円
48	30,690円	26,406円

	(消費税10%込)
引落回数	買取金額	返却金額
49	28,270円	24,563円
50	25,850円	22,720円
51	23,430円	20,877円
52	21,010円	19,034円
53	18,590円	17,191円
54	16,170円	15,348円
55	13,750円	13,505円
56	11,330円	11,662円
57	8,910円	9,819円
58	6,490円	7,976円
59	4,070円	6,133円
60	1,650円	0円

55型(FW-55BZ40H/CT)

33 <u>2 (</u>		
引落回数	買取金額	返却金額
1	163,900円	132,079円
2	161,150円	129,928円
3	158,400円	127,777円
4	155,650円	125,626円
5	152,900円	123,475円
6	150,150円	121,324円
7	147,400円	119,173円
8	144,650円	117,022円
9	141,900円	114,871円
10	139,150円	112,720円
11	136,400円	110,569円
12	133,650円	108,418円

引落回数	買取金額	返却金額
13	130,900円	106,267円
14	128,150円	104,116円
15	125,400円	101,965円
16	122,650円	99,814円
17	119,900円	97,663円
18	117,150円	95,512円
19	114,400円	93,361円
20	111,650円	91,210円
21	108,900円	89,059円
22	106,150円	86,908円
23	103,400円	84,757円
24	100,650円	82,606円

引落回数	買取金額	返却金額
25	97,900円	80,455円
26	95,150円	78,304円
27	92,400円	76,153円
28	89,650円	74,002円
29	86,900円	71,851円
30	84,150円	69,700円
31	81,400円	67,549円
32	78,650円	65,398円
33	75,900円	63,247円
34	73,150円	61,096円
35	70,400円	58,945円
36	67,650円	56,794円

引落回数	買取金額	返却金額
37	64,900円	54,643円
38	62,150円	52,492円
39	59,400円	50,341円
40	56,650円	48,190円
41	53,900円	46,039円
42	51,150円	43,888円
43	48,400円	41,737円
44	45,650円	39,586円
45	42,900円	37,435円
46	40,150円	35,284円
47	37,400円	33,133円
48	34,650円	30,982円

(消費税10%込)		
引落回数	買取金額	返却金額
49	31,900円	28,831円
50	29,150円	26,680円
51	26,400円	24,529円
52	23,650円	22,378円
53	20,900円	20,227円
54	18,150円	18,076円
55	15,400円	15,925円
56	12,650円	13,774円
57	9,900円	11,623円
58	7,150円	9,472円
59	4,400円	7,321円
60	1,650円	0円

65型(FW-65BZ40H/CT)

引落回数	買取金額	返却金額
1	202,840円	165,959円
2	199,430円	163,258円
3	196,020円	160,557円
4	192,610円	157,856円
5	189,200円	155,155円
6	185,790円	152,454円
7	182,380円	149,753円
8	178,970円	147,052円
9	175,560円	144,351円
10	172,150円	141,650円
11	168,740円	138,949円
12	165,330円	136,248円

引落回数	買取金額	返却金額
13	161,920円	133,547円
14	158,510円	130,846円
15	155,100円	128,145円
16	151,690円	125,444円
17	148,280円	122,743円
18	144,870円	120,042円
19	141,460円	117,341円
20	138,050円	114,640円
21	134,640円	111,939円
22	131,230円	109,238円
23	127,820円	106,537円
24	124,410円	103,836円

引落回数	買取金額	返却金額
25	121,000円	101,135円
26	117,590円	98,434円
27	114,180円	95,733円
28	110,770円	93,032円
29	107,360円	90,331円
30	103,950円	87,630円
31	100,540円	84,929円
32	97,130円	82,228円
33	93,720円	79,527円
34	90,310円	76,826円
35	86,900円	74,125円
36	83,490円	71,424円

引落回数	買取金額	返却金額
37	80,080円	68,723円
38	76,670円	66,022円
39	73,260円	63,321円
40	69,850円	60,620円
41	66,440円	57,919円
42	63,030円	55,218円
43	59,620円	52,517円
44	56,210円	49,816円
45	52,800円	47,115円
46	49,390円	44,414円
47	45,980円	41,713円
48	42,570円	39,012円

引落回数	買取金額	返却金額
49	39,160円	36,311円
50	35,750円	33,610円
51	32,340円	30,909円
52	28,930円	28,208円
53	25,520円	25,507円
54	22,110円	22,806円
55	18,700円	20,105円
56	15,290円	17,404円
57	11,880円	14,703円
58	8,470円	12,002円
59	5,060円	9,301円
60	1,650円	0円

(消費税10%込)